

少年を特殊詐欺に加担させないために！ ～中高生も特殊詐欺に加担しています！～

○ 少年が特殊詐欺に加担！

特殊詐欺については、銀行口座に振り込みを求めたり、被害者の家を訪れ現金を受け取ったり（いわゆる「受け子」と言います。）、電子マネーで支払いを求めたりといったように、その手口が多様化しており、少年が「受け子」として特殊詐欺に加担して検挙される事件が全国的に発生しています。

○ 道内における少年による特殊詐欺の検挙事例

【事例1】

→ 札幌市居住の中学生（15歳）は、平成31年2月、江別市内において詐欺未遂（受け子）で逮捕された。

【事例2】

→ 札幌市居住の高校生（18歳）は、平成31年2月、札幌市内において詐欺（受け子）で逮捕された。
高校生に受け子を斡旋した少年（17歳）も逮捕された。



道内の少年が、他府県で受け子として検挙された事例も発生しています！

～ このような話があったら要注意！！～



まい話で誘ってきたら・・・
いい仕事があるから、やってみない？

こんにちは、封筒を受け取りに来ました！



いけんがなくても誰でもできる内容だから・・・
訪問した先で渡される封筒を受け取って帰ってくるだけ



そんなに簡単にお金が手に入るなんて・・・
その封筒を担当者に渡せばバイトは終了だから



【特殊詐欺とは】

「特殊詐欺」とは、面識のない不特定の人に、電話等の通信手段を使って、預貯金口座へ振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺を言います。

特殊詐欺の種類

- ・オレオレ詐欺
- ・融資保証金詐欺
- ・ギャンブル詐欺
- ・預貯金詐欺
- ・還付金詐欺
- ・交際あっせん詐欺
- ・架空料金請求詐欺
- ・金融商品詐欺
- ・キャッシュカード詐欺盗